

## 主な御意見（要旨）と御意見に対する本市の考え方

## ① 市場施設整備と必要機能

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	市場流通機能強化に向けて、荷降場、荷捌き場、ピッキングスペース、加工場等の確保・充実が必要	26	<p>構想（案）本編P10の「図表2-7 青果物・水産物部門の強み・弱み」において、青果物部・水産物部ともに「ピッキングスペース不足による作業の長時間化」、「荷置場不足」が施設面の弱みであることを記載しています。</p> <p>そこで、施設面の弱みに対して、構想（案）本編P15の「3.3 市場施設整備の方向性」において、「青果物・水産物各部門の弱み・課題を克服し、強みと可能性を最大化するとともに、安全・安心な生鮮食料品等の供給や観光の観点から必要となる市場の基本機能、付加的機能を整備する」ことを方針としています。</p> <p>今後、第一市場の弱み・課題を克服するために必要な施設や機能については、具体的に施設整備基本計画（仮称）や設計段階において検討を進めてまいります。</p>
2	店舗を1Fに設置してほしい（青果物仲卸事業者・総合食品・関連事業者）	19	<p>構想（案）本編P19において「図表3-3 市場施設整備（案）」を記載していますが、各店舗・機能の配置場所については、具体的に関係者との協議を重ね、施設整備基本計画（仮称）や設計段階において詳細な検討を進めてまいります。</p>
3	市場施設整備に当たって、コンピュータ対応等ITインフラの整備・充実を進めるべき	7	<p>構想（案）本編P13の「①青果物部門」において、「コンピュータ制御による新しい市場物流形態（オペレーションシステム）の構築等を着実に実践していく」こととしています。</p>
4	消費者ニーズへの対応に向けて、事業者協議・共有を進め、オペレーションに関するシステム導入を進めるべき	5	<p>今後、市場関係者で具体的な協議を進め、第一市場全体で最適なコンピュータ対応等ITインフラの整備・充実、オペレーションに関するシステム導入を目指してまいります。</p>

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
5	七条通商店街や市場内空き店舗を集約し、市場全体の施設配置や運営の効率化を図るべき	10	<p>構想（案）本編P19において「図表3-3市場施設整備（案）」を記載していますが、現在の市場内空き店舗や将来予想される市場内空き店舗を考慮に入れつつ、関係者との協議を重ね、市場全体の施設配置や運営の効率化を図るべく、施設整備基本計画（仮称）や設計段階において検討を進めてまいります。</p> <p>また、七条通商店街については、構想（案）本編P17の「（2）賑わいエリアの創出」において、「地域との融合も視野に入れた取組が必要であると考えられる」「施設内に入居させる内容、設置場所等については今後、事業者・京都市（開設者）・有識者間で継続的に協議を進め、総合的にプロデュースできる民間事業者を活用し、推進していく」と記載しており、今後、具体的な市場との連携のあり方の検討を進めてまいります。</p>
6	第一市場の（全面）移転を検討すべきではないか	8	<p>構想（案）本編P1において、「社会・経済環境、周辺地域の状況が刻々と変化する中で、第一市場には、卸売市場の第一義的な使命である生鮮食料品等の流通拠点機能とともに、京都さらには日本の「食」文化を広く情報発信し、継承するため、多種多様な生鮮食料品等を「五感」で感じ、「食べる」「学ぶ」ことができる機能の再整備と付随する賑わい機能の創出が求められている」と掲げるとともに、構想（案）本編P17の「（2）賑わいエリアの創出」において、「梅小路公園等周辺地域の再開発・活性化が進められている状況から、第一市場と周辺地域を1つの地域（“面”）と捉えた場合、地域との融合も視野に入れた取組が必要である」と記載しています。</p> <p>それらのことから、現在地において第一市場を再整備することが、下京区西部エリア、さらには京都市の活性化に有効であると考えております。</p>

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
7	整備スケジュールを再度検討すべき(早期実施・先延ばし)	5	<p>構想(案)本編P8の「①主要建築物の老朽化」において、第一市場の「青果棟は老朽化・耐震化への対応が必須となっている。一方、水産棟については、青果棟に比べて老朽化が進んでいないものの、築後30年近くが経過しており、他の中央卸売市場との競争に勝ち残っていくために十分な市場機能を有しているとは言い難い状況にある」としており、食の安全・安心、環境問題等社会的要請への適切な対応など多様化する生産者や消費者等のニーズへ柔軟に対応するためには、第一市場の再整備は喫緊の課題であると認識しております。</p> <p>今後、関係者等と協議を進めながら、具体的な整備スケジュールについては、施設整備基本計画(案)で検討してまいります。</p>
8	市場全体のコールドチェーン化が必要	4	<p>構想(案)本編P16の「図表3-2市場施設整備の方向性」において、「既存施設とは異なり、商品が高温や風雨、鳥・小動物等の影響を受けないように壁で覆い閉じられた施設とすることで、温度・衛生管理の徹底を図る」としており、御指摘の市場全体のコールドチェーン化を目指し、取り組みを進めてまいります。</p>

② 衛生・品質管理と食の安全・安心

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	<p>ごみ、喫煙等市場の衛生環境について早急に見直す必要がある</p>	27	<p>構想（案）本編P21の「図表4-1市場経営健全化に向けたモチベーション向上策例」において、「卸売市場や商品の知識に止まらず、産地の知識、衛生管理、財務管理等を習得できる新たな仕組みを構築する」としてしています。</p> <p>また、構想（案）本編P13・14において、青果物部・水産物部の部門共通の将来戦略として「市場経営に携わる人材育成」を掲げています。</p> <p>ごみ、喫煙等市場の衛生環境に関する向上の取組についても人材育成の一部と考えられ、構想（案）本編P22の「図表4-3市場経営コンセプトと部門別将来コンセプト、目標値、将来戦略（全体像）」において「市場経営に携わる人材育成」は「施設整備に先行して、早期に準備・実践すべき項目」としていることから、早急に見直しを進めてまいります。</p> <p>なお、ごみ、禁煙等市場の衛生環境を見直すため必要とする新たな施設機能については、今後、施設整備基本計画（仮称）や設計段階において具体的な検討を進めてまいります。</p>
2	<p>生鮮食料品流通の拠点として、食の安全・安心の構築を早急に進める必要がある</p>	20	<p>構想（案）本編P21の「図表4-1市場経営健全化に向けたモチベーション向上策例」において、「卸売市場や商品の知識に止まらず、産地の知識、衛生管理、財務管理等を習得できる新たな仕組みを構築する」としてしています。</p> <p>また、構想（案）本編P22の「図表4-3市場経営コンセプトと部門別将来コンセプト、目標値、将来戦略（全体像）」において、各部門の将来戦略として、「トレーサビリティ、HACCP導入による安全確保」を将来戦略として掲げています。</p> <p>食の安全・安心の構築のため、新たに必要な施設機能については、今後、施設整備基本計画（仮称）や設計段階において具体的な検討を進めていくとともに、食の安全・安心は第一市場の社会的使命であるとの認識から、施設整備に先行して着手できるものについて、早急に取組を進めてまいります。</p>

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
3	市場施設の温度管理が必要	18	<p>構想（案）本編P16の「図表3-2市場施設整備の方向性」において、「既存施設とは異なり、商品が高温や風雨、鳥・小動物等の影響を受けないように壁で覆い閉じられた施設とすることで、温度・衛生管理の徹底を図る」としており、御指摘の温度管理の徹底を目指し、施設整備基本構想（仮称）や設計段階において、検討を進めてまいります。</p>
4	場内ルールの厳格化と徹底を図るべき	9	<p>構想（案）本編P20の「(3)モチベーション向上に向けた取組方策の検討・実施」において、「事業者と京都市（開設者）の間において常に緊張感を持った市場の運営状況を作り出す」と記載するとともに、構想（案）本編P21の「(4)民間活力等の導入による柔軟で機動的な市場経営の実践」においても、「市場経営において、施設の利活用に関するルールの遵守・徹底が必要である」としています。</p> <p>こうした課題を踏まえ、構想（案）本編P21の「図表4-1市場経営健全化に向けたモチベーション向上方策例」において、「卸売市場や商品の知識に止まらず、産地の知識、衛生管理、財務管理等を習得できる新たな仕組みを構築する」、構想（案）本編P21の「図表4-2柔軟で機動的な市場経営の実践に向けた試行例」において、「民間活力を最大限導入することで効率・公正な市場運営、施設整備を推進する」と掲げたとおり、民間活力の導入も視野に入れ、場内ルールの厳格化や衛生環境に対する意識改革を進めてまいります。</p>
5	市場関係者の衛生環境に対する意識改革が求められる	4	<p>また、意識改革が図れるよう人材育成にも努めてまいります。</p>

③ 駐車場・動線整備の効率化

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
1	駐車場スペースを充実させてほしい	10	<p>駐車場については、構想（案）本編P 21の「図表4-2 柔軟で機動的な市場経営の実践に向けた試行例」において、「市場施設内の駐車場利用状況を特定するため、一元的な管理を試行し、施設整備を進めるうえで必要となる駐車場規模・台数を特定していく。また、市場施設内の駐車場については、管理主体が複数に分かれていることが適正管理を難しくしている要因であることから、民間活力導入により民間の施設運営・管理ノウハウを活用することも念頭に置きながら、一元管理に向けて、運営主体の体制整備等を進める」と記載しており、必要なスペースの確保や料金体系、管理方法について、民間活力の導入も念頭に置き、具体的には施設整備基本計画（仮称）や設計段階で検討を進めてまいります。</p>
2	駐車場を無料化してほしい	5	
3	駐車場の一元管理を進めるべき	4	
4	市場内の人・モノ・車両の動線を効率化する必要がある	18	<p>構想（案）本編P 17の「②効率的な物流動線の整備方針」において、第一市場は、「青果物・水産物両部門ともに既存施設における物流動線は煩雑化しており、作業効率の低下、長時間化が発生する温床となっていたことから、施設整備を検討するに当たっては、物流動線の効率化が必要である」と掲げています。</p> <p>御指摘の市場内の人・モノ・車両の動線の効率化については、構想（案）本編P 17において、「物流動線については、待機所を設けながら、各部門の出入口を特定したうえでルール化することとし、市場整備後の効率化を追求していく。なお今後、詳細な検討を行い、最終的な市場内動線を決定することとする。」としており、市場関係者で協議を進め、最適な動線をしっかりと検討し、整備を進めてまいります。</p>

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
5	出入口にゲートを設けるなど管理を徹底すべき	11	<p>構想（案）本編P17において、「物流動線については、待機所を設けながら、各部門の出入口を特定したうえでルール化する」と掲げています。</p> <p>出入口へのゲート設置や出入口の限定については、市場関係者で協議を進め、最適な動線とあわせて検討を進めてまいります。</p>
6	出入口をできるだけ減らすなど限定すべき	6	
7	市場見学ルート（コース）を設け、明確化すれば良いのではないか	9	<p>構想（案）本編P16の「図表3-2市場施設整備の方向性」において、「既存施設には物流動線が煩雑化するなどの課題があることから、新千本通を拡幅し、市場内・外における車両・人の動きを効率化・適正化する」と掲げており、構想（案）本編P17の「(2)賑わいエリアの創出」においても、「卸売市場としては「食」を「五感」で感じ、「食べる」「学ぶ」ことを1つの視点として、賑わいエリアの創出を進める方針である」としています。</p> <p>市場施設整備を進めるに当たっては、場内での安全性の確保や食の安全・安心の確保と周辺地域との連携も十分に考慮する必要があることから、御指摘の内容も踏まえ、本編P17の「②効率的な動線の整備方針」に「物流動線については、モノや車両の動線はもちろん、歩行者と車両の分離、見学者ルートの確保等」と書き加え、今後も検討を進めてまいります。</p>
8	車両通行区間と歩行者用区間を分けるべき	5	

④ 観光・賑わい整備と地域活性化

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	賑わいエリアを活用し、周辺地域と連携することで、市場への集客を図り、地域全体で活性化を目指すべき	20	<p>構想（案）本編P1において、「社会・経済環境、周辺地域の状況が刻々と変化する中で、第一市場には、卸売市場の第一義的な使命である生鮮食料品等の流通拠点機能とともに、京都さらには日本の「食」文化を広く情報発信し、継承するため、多種多様な生鮮食料品等を「五感」で感じ、「食べる」「学ぶ」ことができる機能の再整備と付随する賑わい機能の創出が求められている」と掲げるとともに、構想（案）本編P17の「(2) 賑わいエリアの創出」において、「梅小路公園等周辺地域の再開発・活性化が進められている状況から、第一市場と周辺地域を1つの地域（“面”）と捉えた場合、地域との融合も視野に入れた取組が必要である」と記載しています。</p> <p>今後は、周辺地域との連携を十分に考慮し、構想（案）本編P17の「(2) 賑わいエリアの創出」で掲げたとおり、「事業者・京都市（開設者）・有識者間で継続的に協議を進め、総合的にプロデュースできる民間事業者を活用」し、取組を進めてまいります。</p>
2	市民・観光客が訪れやすい卸売市場を整備してほしい	13	<p>構想（案）本編P9記載のとおり、第一市場では、「これまでから食の海援隊・陸援隊事業や食彩市の開催など、「京の食文化及び食育の拠点」として、季節を重んじる京都の食文化にふさわしい「食」のあり方の提案や、食育に積極的に取り組んできた」ところです。</p> <p>しかしながら、第一市場は中央卸売市場であることから、一般消費者へ直接の小売は規制上できないことになっていることに加え、場内事業者の作業の妨げとなる可能性があることなどから、市民・観光客の皆様が常時自由に入場することは難しいことを御理解下さい。</p> <p>ただし、構想（案）本編P17の「(2) 賑わいエリアの創出」に記載したとおり、「卸売市場としては「食」を「五感」で感じ、「食べる」「学ぶ」ことを1つの視点として、賑わいエリアの創出を進める」ことを方針としており、市民・観光客の皆様が常時自由に入場できるエリアに施設の整備を検討し、魅力的な中央卸売市場を目指してまいります。</p>

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
3	賑わいエリアは不要	10	<p>構想（案）本編P1において、「社会・経済環境，周辺地域の状況が刻々と変化する中で，第一市場には，卸売市場の第一義的な使命である生鮮食料品等の流通拠点機能とともに，京都さらには日本の「食」文化を広く情報発信し，継承するため，多種多様な生鮮食料品等を「五感」で感じ，「食べる」「学ぶ」ことができる機能の再整備と付随する賑わい機能の創出が求められている」と掲げるとともに，構想（案）本編P17の「（2）賑わいエリアの創出」において，「梅小路公園等周辺地域の再開発・活性化が進められている状況から，第一市場と周辺地域を1つの地域（“面”）と捉えた場合，地域との融合も視野に入れた取組が必要である」としています。</p> <p>ただし，第一市場は中央卸売市場であることから，一般市民を対象とした小売は規制上できないこととなっていることに加え，場内の安全性の確保及び場内事業者の作業の妨げを回避するため，市民や観光客の皆様が常時入場できるエリアを限定するなど，市場内と賑わい施設の分離を十分に考慮した再整備を図ってまいります。</p> <p>こうした点を踏まえ，第一市場の市場施設整備の考え方として，構想（案）本編P17の「（2）賑わいエリアの創出」に「「食べる」「学ぶ」ことを1つの視点として，周辺地域の商店街，小売店等とも連携しながら，食育等の機能も兼ね備えた賑わいエリアの創出を進める方針である」と書き加えるとともに，賑わいエリアの整備については，「賑わいエリアは，場内の安全性及び食の安全・安心の確保や作業効率化の観点から，場内事業者の作業エリアと区別し，七条通南，現・水産事務所棟及び新千本通西側の土地を利用することを検討している。賑わいエリアの施設内に入居させる内容，設置場所等については今後，事業者・京都市（開設者）・有識者間で継続的に協議を進め，総合的にプロデュースできる民間事業者を活用し，推進していく」と書き加えます。</p>

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
4	賑わいエリア整備箇所に関連店舗を整備してほしい	8	<p>構想（案）本編P17の「(2) 賑わいエリアの創出」において、「賑わいエリアは、七条通南、現・水産事務所棟及び新千本通西側の土地を利用することを検討しているが、施設内に入居させる内容、設置場所等については今後、事業者・京都市（開設者）・有識者間で継続的に協議を進め、総合的にプロデュースできる民間事業者を活用し、推進していく」と記載しています。</p> <p>また、構想（案）本編P19において「図表3-3市場施設整備（案）」を掲げていますが、各店舗・機能の配置場所については、具体的に関係者との協議を重ね、施設整備基本計画（仮称）や設計段階において詳細な検討を進めてまいります。</p>
5	賑わいエリアと周辺の商店街、既存集客施設との棲み分けの明確化が必要	4	<p>構想（案）本編P1において、「社会・経済環境、周辺地域の状況が刻々と変化する中で、第一市場には、卸売市場の第一義的な使命である生鮮食料品等の流通拠点機能とともに、京都さらには日本の「食」文化を広く情報発信し、継承するため、多種多様な生鮮食料品等を「五感」で感じ、「食べる」「学ぶ」ことができる機能の再整備と付随する賑わい機能の創出が求められている」と掲げ、また、構想（案）本編P17の「(2) 賑わいエリアの創出」において、「梅小路公園等周辺地域の再開発・活性化が進められている状況から、第一市場と周辺地域を1つの地域（“面”）と捉えた場合、地域との融合も視野に入れた取組が必要である」としています。</p> <p>御指摘の周辺の商店街、既存集客施設との棲み分けの明確化もさることながら、それらの施設との融合も視野に入れ、検討を進めてまいります。</p>

御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
<p>6</p> <p>(七条) 商店街, 小売店との共存関係を明確にしながら, 活性化支援に取り組むなど共存関係を構築すべき</p>	<p>3</p>	<p>構想(案)本編P17の「(2)賑わいエリアの創出」において, 「賑わいエリアは, 七条通南, 現・水産事務所棟及び新千本通西側の土地を利用することを検討しているが, 施設内に入居させる内容, 設置場所等については今後, 事業者・京都市(開設者)・有識者間で継続的に協議を進め, 総合的にプロデュースできる民間事業者を活用し, 推進していく」と記載しています。</p> <p>(七条) 商店街, 小売店との共存関係は, 賑わいエリアの創出と密接な関係にあると認識しておりますので, 構想(案)本編P17の「(2)賑わいエリアの創出」に「周辺地域の商店街, 小売店等とも連携しながら, 食育等の機能も兼ね備えた賑わいエリアの創出を進める方針である」と書き加え, 今後, 具体的な検討を進めてまいります。</p>

御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
<p data-bbox="209 1126 229 1155">7</p> <p data-bbox="272 1055 663 1227">中央卸売市場は観光地ではない。また、市場に観光客を呼び込むのは難しいのではないか</p>	<p data-bbox="730 1126 751 1155">2</p>	<p data-bbox="783 360 1481 584">構想（案）本編P 9に記載のとおり、第一市場では、「これまでから食の海援隊・陸援隊事業や食彩市の開催など、「京の食文化及び食育の拠点」として、季節を重んじる京都の食文化にふさわしい「食」のあり方の提案や、食育に積極的に取り組んできた」ところです。</p> <p data-bbox="783 600 1481 869">しかしながら、第一市場は中央卸売市場であることから、一般消費者へ直接の小売は規制上できないことになっていることに加え、場内事業者の作業の妨げとなる可能性があることなどから、御指摘のとおり、中央卸売市場を観光地として、市場に観光客を呼び込み、常時自由な入場を行うことは難しいと考えています。</p> <p data-bbox="783 884 1481 1249">ただし、構想（案）本編P 17の「(2) 賑わいエリアの創出」に記載したとおり、「卸売市場としては「食」を「五感」で感じ、「食べる」「学ぶ」ことを1つの視点として、賑わいエリアの創出を進める」ことを方針としており、観光客の皆様が常時自由に入場できるエリアを限定するなど、十分に安全面や事業者の作業効率を考慮した施設を整備することにより、魅力的な中央卸売市場を目指してまいります。</p> <p data-bbox="783 1265 1481 1921">こうした点を踏まえ、第一市場の市場施設整備の考え方として、構想（案）本編P 17の「(2) 賑わいエリアの創出」に「「食べる」「学ぶ」ことを1つの視点として、周辺地域の商店街、小売店等とも連携しながら、食育等の機能も兼ね備えた賑わいエリアの創出を進める方針である」と書き加えるとともに、賑わいエリアの整備については、「賑わいエリアは、場内の安全性及び食の安全・安心の確保や作業効率化の観点から、場内事業者の作業エリアと区別し、七条通南、現・水産事務所棟及び新千本通西側の土地を利用することを検討している。賑わいエリアの施設内に入居させる内容、設置場所等については今後、事業者・京都市（開設者）・有識者間で継続的に協議を進め、総合的にプロデュースできる民間事業者を活用し、推進していく」と書き加えます。</p>

⑤ 市場経営の適正化・合理化

	御意見の要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
1	<p>移転費用に懸念があるが、費用補助等はあるのか</p>	1 1	<p>構想（案）本編P 8の「①主要建築物の老朽化」において記載したとおり、第一市場の「青果棟は老朽化・耐震化への対応が必須となっている。一方、水産棟については、青果棟に比べて老朽化が進んでいないものの、築後30年近くが経過しており、他の中央卸売市場との競争に勝ち残っていくために十分な市場機能を有している」と言い難い状況」にあり、第一市場の再整備は「まったなし」の喫緊の課題であります。</p> <p>今回の再整備は、場内関係者の皆様が今後も発展的に事業を継続するため、現在の経営環境の改善を図るものであり、具体的に関係者との協議を重ね、第一市場の再整備を推進してまいります。</p>
2	<p>中央卸売市場として、卸売市場の原理原則的な機能強化により経営改善を図るべきではないか</p>	1 0	<p>構想（案）本編P 12の「(1) 京都市中央卸売市場第一市場の市場経営コンセプト」において、「京都市をはじめ京都府内の260万人の消費者に対して、引き続き安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給することが必要である」と掲げ、この点を第一市場の第一義的使命であると考えており、構想（案）本編P 22の「図表4-3 市場経営コンセプトと部門別将来コンセプト、目標値、将来戦略（全体像）」において、経営改善を図るための様々な将来戦略を設定しました。</p> <p>この度の施設整備については、「市場経営コンセプトと部門別将来コンセプト、目標値、将来戦略（全体像）」を達成するため、解決すべき課題を分析したところであり、御指摘の卸売市場の原理原則的な機能強化に必要な施設規模や機能については、具体的に関係者との協議を重ね、施設整備基本計画（仮称）や設計段階において詳細な検討を進めてまいります。</p>

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
3	<p>使用料への懸念があり，出来る限り低価に抑えていただくとともに，事前に十分な説明をお願いしたい</p>	8	<p>構想（案）本編P 5の「①減少傾向が続く取扱数量・金額」において記載したとおり，「第一市場の青果物・水産物部門は，平成15年以降取扱数量・金額の減少傾向が続いている」状況から，場内事業者の経営状況の悪化が懸念されているため，使用料を出来る限り低価に抑えるべく，構想（案）本編P 16の「図表3-2市場施設整備の方向性」において，「コンパクト化に伴い発生する有効活用地の売却等により整備費用を捻出する」としています。</p> <p>加えて，構想（案）本編P 21の「(4)民間活力等の導入による柔軟で機動的な市場経営の実践」において，「民間活力を最大限導入することで効率・公正な市場運営，施設整備を推進する」としています。</p> <p>なお，事業手法についても，PFI導入可能性調査を行うなどの検討を進めてまいります。</p>
4	<p>産地への助成や開設者主導のトップセールスも効果的ではないか</p>	8	<p>第一市場では，構想（案）本編P 24の「京都市中央卸売市場第一市場アクションプラン」に記載のとおり，「(青果部)産地営業の強化」，「(水産部)産地の出荷者訪問，出荷誘引」を推進しています。</p> <p>御指摘の産地営業については，取扱数量の増加に向けた重点課題と位置づけており，今後も具体的に関係者との協議を重ね，効果的・効率的な産地営業の取組を進めてまいります。</p>
5	<p>仲卸店舗の新規参入については市場関係者間で議論をすべき（賛成・反対）</p>	7	<p>構想（案）本編P 20の「(3)モチベーション向上に向けた取組方策の検討・実施」において，「モチベーション向上策は，事業者と京都市（開設者）の間において常に緊張感を持った市場の運営状況を作り出すことで，市場取扱数量・金額の低下が続く現状に歯止めを掛け，持続的で競争力・対応力を有する第一市場を実現させるために必要」としており，その方策例として，構想（案）本編P 21の「図表4-1市場経営健全化に向けたモチベーション向上方策例」において，「③新たな仲卸業者，売買参加者の募集」を掲げています。</p> <p>モチベーション向上方策の実施については，各部門の目標の達成に向けて，各種取組を推進する事業者を後押しするためのものであり，市場関係者と十分な協議を重ね，必要に応じて実施していくことを考えています。</p>

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
6	行政主導の仲卸業者等場内事業者の統合・再編も必要なのではないか	6	<p>構想（案）本編P14の「②水産物部門」において、「（水産物部仲卸業者の）経営診断、事業者の経営統合や再編等を通じた“事業者ごと”の経営力強化と役割分担・連携による“部門全体”の経営力強化」を将来戦略に掲げたとおり、場内事業者の経営状況を鑑み、統合・再編については、具体的に関係者との協議を重ね、詳細な検討を進めてまいります。</p>

⑥ 市場PRと市民への市場開放

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
1	京都・日本の食文化や卸売市場の役割・重要性に関する情報発信に注力すべきではないか	14	<p>構想（案）本編P8・9の「(4)「和食」のユネスコ無形文化遺産登録と下京区西部エリアの再開発・活性化」において、「これまでから食の海援隊・陸援隊事業や食彩市の開催など、「京の食文化及び食育の拠点」として、季節を重んじる京都の食文化にふさわしい「食」のあり方の提案や、食育に積極的に取り組んできた。加えて、民間活力を最大限に活用し、平成24年8月に市場の新鮮な魚介類を提供する「すし市場」、平成25年4月には京の食文化等に関する展示室、調理実習室等を一体的に活用できる全国で初めての施設となる「京の食文化ミュージアム・あじわい館」を開設した」と記載しています。</p> <p>御指摘の京都・日本の食文化や卸売市場の役割・重要性に関する情報発信については、賑わいエリアの活用も視野に入れつつ、市場関係者が一丸となって、より一層の取組を進めてまいります。</p>

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
2	食彩市を楽しみにしている	8	<p>構想（案）本編P 8・9の「(4)「和食」のユネスコ無形文化遺産登録と下京区西部エリアの再開発・活性化」において、「これまでから食の海援隊・陸援隊事業や食彩市の開催など、「京の食文化及び食育の拠点」として、季節を重んじる京都の食文化にふさわしい「食」のあり方の提案や、食育に積極的に取り組んできた。加えて、民間活力を最大限に活用し、平成24年8月に市場の新鮮な魚介類を提供する「すし市場」、平成25年4月には京の食文化等に関する展示室、調理実習室等を一体的に活用できる全国で初めての施設となる「京の食文化ミュージアム・あじわい館」を開設した」と記載しています。</p> <p>また、今後、構想（案）本編P 17の「(2)賑わいエリアの創出」に「周辺地域には水族館、鉄道博物館等において、「モノ」を「見る」「学ぶ」施設が整備されることから、卸売市場としては「食」を「五感」で感じ、「食べる」「学ぶ」ことを1つの視点として、賑わいエリアの創出を進める」と記載しています。</p> <p>こうした考え方にに基づき、市民や観光客の皆様により一層必要とされ、親しまれる第一市場を形成するため、市場関係者で協議を重ね、魅力的な中央卸売市場を目指してまいります。</p>
3	一般市民に親しみやすい卸売市場にしてほしい	3	

### ⑦ 積極的な民間活力導入の推進

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
1	市財政にも制約があるため、市場施設整備には民間活力を積極的に導入すべき	10	<p>構想（案）本編P 21の「(4)民間活力等の導入による柔軟で機動的な市場経営の実践」において、「民間活力を最大限導入することで効率・公正な市場運営、施設整備を推進する」と記載しています。</p> <p>今後の市場施設整備においては、民間活力を最大限導入することを方針としており、どのような施設・機能に民間活力を導入していくことが可能か、また、市場経営の効率化につながるかという視点から、市場関係者で協議を重ね、PFI導入可能性調査を行うなどの検討を進めてまいります。</p>

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
2	市場にとって実のある有効活用地の活用（費用捻出、活性化や情報発信、駐車場整備等）をお願いしたい	7	<p>構想（案）本編P 1 6の「図表3－2市場施設整備の方向性」において、「コンパクト化に伴い発生する有効活用地の売却等により整備費用を捻出する」と記載するとともに、「※施設建設の順序は今後、検討を進めることとするが、有効活用地の活用については、全施設建設完了後となる予定である」と記載しています。</p> <p>有効活用地については、市場施設整備費用を捻出するために活用する方針ですが、具体的な活用方策についても、市場活性化や情報発信などにも資するよう検討を進めてまいります。</p>

### ⑧ 市場への付加価値施設の設置

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
1	<p>託児所や介護施設、医療施設等を整備してほしい （主な付加価値施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ コンビニ（ATM）</li> <li>➤ 子育て（託児所、保育所等）、介護・福祉施設</li> <li>➤ 医療施設</li> </ul>	14	<p>構想（案）本編P 1 2の「（1）京都市中央卸売市場第一市場の市場経営コンセプト」において、「（中央卸売市場が）従来果たしてきた機能・役割はもちろんのことながら、時代の変化に伴うニーズに対応するため、新しい価値観・機能の付加が必要」と記載しています。</p> <p>今後、第一市場の存在価値を最大化するために必要な機能・施設について、具体的に施設整備基本計画（仮称）や設計段階において検討を進めてまいります。</p>

### ⑨ 市場の防災・防犯対策

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
1	災害時も生鮮食料品の供給が求められるため、災害対応機能の充実が必要である	5	<p>構想（案）本編P 3の「1. 2卸売市場に求められる機能強化（第9次卸売市場整備基本方針）」において、「（中央卸売市場には）災害時における生鮮食料品流通拠点機能の継続性の確保」と記載しており、第一市場は、災害時においても、安定的な生鮮食料品供給が求められます。</p> <p>そこで、第一市場の防災対策に関する方向性として、</p>
2	災害に備え、非常用電源の確保が必要ではないか	3	<p>構想（案）本編P 1 6の「図表3－2市場施設整備の方向性」において、「⑥災害時における生鮮食料品流通拠点機能の継続性の確保」として、「災害発生時でも、京都市、京都府を中心とした生鮮食料品等の流通を維持するため、BCP（災害時における事業継続計画）を策定するとともに、非常用電源等必要となる機能を確保し、災害時においてもその役割を果たす。」と書き加えます。</p>

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
3	出入口の管理等により、市場内（売場等）の防犯対策を充実すべき	6	<p>構想（案）本編P 17の「②効率的な物流動線の整備方針」において、「物流動線については、待機所を設けながら、各部門の出入口を特定したうえでルール化する」と記載しています。</p> <p>現在の第一市場には、出入口が複数存在することで、市場内外の出入が自由な状態となっており、市場内の防犯対策を充実させるため、出入口の設置・管理の最適化について、具体的に施設整備基本計画（仮称）や設計段階において検討を進めてまいります。</p>

⑩ 市場施設整備における環境配慮

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
1	太陽光パネルの設置等自然エネルギーの活用を配慮した市場施設整備が求められるのではないか	7	<p>構想（案）本編P 3の「1. 2卸売市場に求められる機能強化（第9次卸売市場整備基本方針）」において、「（中央卸売市場には）環境問題等社会的要請への適切な対応」が必要であると記載しており、今後の市場施設整備においては、最大限の環境配慮が求められます。</p> <p>そこで、第一市場の環境配慮に関する方向性として、構想（案）本編P 16の「図表3-2市場施設整備の方向性」に「⑦環境へ配慮した市場施設」として、「社会的要請に最大限対応していくため、太陽光発電やLEDライトの導入、資源の再利用等により、施設全体の省エネルギー化を進め、次世代に相応しい市場施設の実現を進める。」と書き加えます。</p>
2	店舗等にはLEDライトの導入が望ましいと考える	3	<p>なお、次世代に相応しい市場施設整備を実現するため環境配慮に取り組む内容については、具体的に施設整備基本計画（仮称）や設計段階において検討を進めてまいります。</p>
3	市場全体で、省エネルギー・省力化を推進すべき	3	

⑪ その他

御意見の要旨		件数	御意見に対する本市の考え方
1	場内と場外の区分けを明確にし、全員で共有すべき	4	<p>構想（案）本編P 8・9の「(4)「和食」のユネスコ無形文化遺産登録と下京区西部エリアの再開発・活性化」において、「第一市場は、中央卸売市場であることから、一般消費者へ直接の小売はできない」と記載しています。</p> <p>第一市場は、原則、市場内事業者が市場取引を行う場所ですが、今後、賑わいエリアの整備も検討を進めていく方針であることから、場内の安全性の確保及び場内事業者の作業効率の妨げを回避するため、場内と場外の区分の明確化を十分に考慮した再整備を図ってまいります。</p>
2	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 近隣住民や関係事業者への配慮、情報提示が必要</li> <li>➤ 第一市場に親しみを感じており、今後の市場施設整備に期待している</li> <li>➤ 周辺施設、事業者との連携を考えてほしい</li> </ul> <p>など</p>	40	<p>今後の市場整備事業においては、周辺住民の皆様を始め、市民並びに事業者の皆様の御意見も踏まえ、市場関係者で協議を重ねていく必要があると認識しています。</p> <p>今後も、市民、観光客、事業者の皆様に必要とされる第一市場を目指し、効率的な市場施設整備、持続的な市場経営のあり方を検討・実践してまいります。</p>